

日高村商工会 会員 各位

日高村、日高村商工会、伊野法人会、伊野税務署主催

# 消費税軽減税率制度等説明会及び Airレジって何？セミナーのご案内

平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から、消費税及び地方消費税が 8%から 10%に引き上げられるのと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

①取扱商品が軽減税率 8%か、標準税率 10%かを判断 ②軽減税率対象品目が仕入れや経費にある場合は、税率ごとの区分経理への対応 ③複数税率に対応したレジやシステムの改修等など、軽減税率制度実施までに準備が必要な場合があります。そのため、軽減税率制度に関する説明会を開催します。どなたでも出席可能ですので、ぜひ出席してください。

説明会終了後に軽減税率制度等にも対応したレジ「Airレジって何？」セミナーを開催します。使い方が非常に簡単で導入コストも安いレジを実際に触っていただけますので、この機会にぜひご参加ください。



開催日時 10 月 4 日（木） 講習会：15:00～18:00

開催場所 日高村商工会 2 階

講師 高知税務署 法人担当 須賀審理専門官

高知県よろず支援拠点コーディネータ 中村州男 氏

申込方法 お電話または、FAX でご連絡ください。

〆切 9 月 2 8 日

## 消費税セミナー参加申込書

|        |  |        |  |
|--------|--|--------|--|
| 事業所名   |  |        |  |
| 参加者氏名① |  | 参加者氏名② |  |
| 電話番号   |  | 業種     |  |

お問合せ先

日高村商工会

TEL 0889-24-5901

FAX 0889-24-4415